

## まえがき

今年度は早々の4月14日、熊本県を震度7（マグニチュード6.5）の大地震が襲いました。大きな地震の発生する可能性が低いと言われてきた熊本県で阪神淡路大震災と同じ、内陸活断層の直下型地震が発生しました。さらに、2日後の16日、それまで本震とされていた14日の地震を上回る震度7（マグニチュード7.3）の地震が起こり、建物や人命にも大きな被害が発生しました。

学校現場では、震災から10日後の段階では、15万人の児童生徒が授業を受けることができず、国公立合合わせて655校中の約6割が休校しておりました。多くの学校が避難所となる中、すべての学校が再開したのは震災から約一か月後の5月11日でした。避難所を運営した学校では、地域連携の重要性や教員の多忙化など、多くの課題があり、初期の避難所対応等の内容を含めた危機管理マニュアルの整備が改めて重要視されることとなりました。

さて、本県の震災の歴史を見ると（「学校における防災教育の手びき」2013年秋田県教育委員会）、記憶の新しいところでは1983年の日本海中部地震により津波を伴う大きな被害が発生しております。それ以前は1896年の陸羽地震、1914年の秋田仙北地震、1939年の男鹿地震などの内陸直下型地震も発生しており、当時多くの被害を出しております。熊本地震同様に、いつ、どこで地震が発生するかわからない中で、普段の備えがいかに重要か考えなければなりません。

こうした中、秋田県教育委員会では、平成24年度より、防災教育の取組を年度毎にまとめ、「防災教育実践事例集」としてウェブサイトに掲載しております。今年度も学校と地域が連携した取組や専門的な外部指導者による防災教育の実践事例、各種研修会の内容等を掲載しております。

各学校においては、子どもたちの安全・安心の確保に向けて、本事例集を参考に防災教育の充実に役立てていただきますようお願いいたします。

おわりに、防災教育実践事例集の掲載にあたり、御協力いただきました関係各位に対し、心より御礼申し上げます。

平成29年3月

秋田県教育庁保健体育課  
課長 木浪恒二

# 子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業

## 大館市防災キャンプ推進事業

大館市

### 【事業のポイント】

- 学校を避難所とした生活体験を実施
- 防災教育プログラムの実施
- 児童、保護者、地域住民等の参加
- 小学校、PTA、地域委員会、学校後援会、地域住民、まちづくり協議会等で構成する、地域委員会を組織
- 日本赤十字社、社会福祉協議会、消防機関、町内会、婦人会、地域住民などの協力を得て実施



東館小学校防災キャンプ

## 1. 企画

### (1) 事業実施の背景

東日本大震災を受け、非常時には瞬時に適切な対応をとることが求められるため、必要な技術や知識を習得する体験活動の場が必要である。

東日本大震災では、多くの被災者が長期間、避難所での共同生活を送る事態となったことを踏まえ、避難所体験、野外炊飯などの非常時の生活を想定した体験を行う機会を設けることが必要である。

非常時にどのような行動をとるべきかを体験的に学ぶ機会になるとともに、親子や地域住民などが協働して取り組むことにより、非常時も共に助け合うことのできる地域の絆づくりと防災意識の高揚につながる。

### (2) ねらい

①大災害が発生したときに、自分の身は自分で守る、共に助け合うことを学び、必要な技術や知識を習得する。

②市の教育の根幹に据えている「おおだてふるさと・キャリア教育」の一環としても、地域の方々との触れ合いの中で、地域で『生きる』ことを学び、地域の一員としての自覚をもつようにする。

③避難所体験を地域全体で取り組むことを通し、地域住民の絆を深め、防災意識の高揚を図る。

## 2. 事業概要

### (1) 実施主体

2校とも、日本赤十字社秋田県支部大館市地区、大館市消防本部、大館市老人クラブ連合会、各町内会、婦人会等の協力のもと地域住民の参画を得て実施した。

・大館市立東館小学校：地域の代表としてPTA、地域委員会、学校運営委員会を中心に企画運営し、体育館で宿泊、避難所体験をした。楽しみながら防災学習を行った。  
(宿泊は4・5・6年生希望者のみ)

・大館市立花岡小学校：地域の代表として地域委員会、学校運営委員会、地区町内会連絡協議会、地区婦人会を中心に企画運営を進め、体育館で宿泊、避難所体験をした。楽しみながら防災学習を行った。(4・5・6年生希望者対象)※翌日は全校出校

### (2) 開催実績

月 日	内 容
6月上旬	事業日程の調整及び運営体制の検討(2校)
6月27日	大館市立東館小学校地域プラットフォーム第1回委員会(大館市教育委員会)
7月1日	大館市立花岡小学校地域プラットフォーム第1回委員会(大館市教育委員会)
7月12日	大館市立東館小学校地域プラットフォーム第2回委員会(大館市教育委員会)
8月10日	大館市立花岡小学校地域プラットフォーム第2回委員会(大館市教育委員会)
7月16日～7月17日	大館市立東館小学校防災キャンプ(大館市教育委員会)
8月27日～8月28日	大館市立花岡小学校防災キャンプ(大館市教育委員会)
9月2日	大館市立東館小学校地域プラットフォーム第3回委員会(活動総括)
9月9日	大館市立花岡小学校地域プラットフォーム第3回委員会(活動総括)

### (3) 推進月間の設定

・学校と全体の調整、運営体制の打合せをしながらPTAの会議等や学校便りで、地域への実施内容の周知・参加を募り、学校全体の防災学習への理解を得た。  
・地域の参画によりプラットフォーム委員会を立ち上げ、運営体制を整えた。

### (4) 事例の収集と発信

・昨年度の実施校の事例(西館小・比内中など)の体験を参考にしながら、プログラムを検討した。また、大館市の危機管理課や、市消防本部からの協力により情報を提供していただき、事業の実施に向けて学校と打合せをしながら進めた。  
・事業実施の効果と参加者からの感想・意見等をホームページや学校便り等で報告した。

### (5) 意見交換の場の設定

秋田県内の小中学校・市町村教育委員会・防災担当職員等を対象に開催される「防災教育指導者研修会」で、成果発表や意見交換を行い、今後の防災教育への取組・普及に努める。

### (6) 新たな青少年体験活動の推進方策の検討と試行

・防災教育で得た地域との絆や地域住民とのコミュニケーションを生かして、地域の方を講師に、地元の食材や特産物を生かしたものづくり体験・伝統芸能の承継活動を行い、改めて地元の良さを知り、地域の一員としての誇りを持ち、地域で生きることを学ぶ。

## 3. 成果と課題

### (1) 事業成果

- ①自分の身は自分で守り、共に助け合うことの大切さを学ぶことができた。
- ②地域で『生きる』ことを学び、地域の一員としての自覚をもつきっかけとなった。
- ③地域住民の絆が深まり、学校を含む地域全体の防災意識の高揚がみられた。

### (2) 事業運営上の課題

- ①避難所を想定した学校備蓄品の必要性。
- ②学校が避難所となった場合の学校・地域・関係各機関の役割の明確化と非常時の運営体制の整備。
- ③学校・家庭・地域が一体となった継続的な避難訓練などの実施と地域全体の防災教育の推進。

### (3) 事業成果の普及啓発の課題

学校が避難所となった際の役割分担を明確にし、避難所運営の主体、学校開放の範囲、学校機能を維持しながらの避難所運営への協力体制などを踏まえた訓練が求められている。また、大館市の総合避難訓練と合同で実施することにより、更なる地域との協働・連携した活動を推進できる。今後宿泊体験のみではなく、防災学習を何度も繰り返しできる体験の場が必要である。

# 子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業 (学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ)

大阿仁小を避難所に！ ～大阿仁地区防災訓練・大阿仁小防災キャンプ～

北秋田市教育委員会

## 【事業のポイント】

- 学校が「避難場所」になることを想定
- 小学校を中心として、保育園や地域住民との合同での防災訓練・学習を実施
- 地域住民の協力を得ながら実施し、一緒に学ぶことでコミュニケーションを深める



## 1. 企画

### (1) 事業実施の背景

大阿仁地区は山間部に位置し、学区内の殆どが土砂災害危険区域及び地滑り危険箇所である。唯一大阿仁小学校が危険区域から離れているため、避難所の指定をうけている。また、当地区は救急車搬送まで約15分、救急病院搬送まで約45分の時間を要する地区であり、救急搬送前の応急措置の対応が地域住民に必要不可欠なものとなっていることから、AEDや消火訓練等を盛り込んだ防災教室を計画した。

### (2) ねらい

地震及び洪水・土砂災害によりライフラインを寸断された際の避難所運営や救急搬送前の応急措置対応等について学び、緊急時のトラブルを未然に防ぐと共に、学校を中心とした地域力を高める。

## 2. 実施概要

### (1) 地域プラットフォームの構成

北秋田市防災キャンプ企画運営委員会  
北秋田市教育委員会(生涯学習課)

大阿仁小学校 大阿仁保育園 PTA  
保護者 自治会 市役所 大阿仁公民館

協力

市消防本部 地域住民 婦人会(日赤奉仕団)  
秋田県(総務部総合防災課) 秋田大学

### (2) 具体的な取組の概要

- 防災訓練  
地震体験、煙体験、消火訓練、AEDによる心肺蘇生実習
- 宿泊体験  
段ボールによる寝床作り、非常食体験、地域住民の安否確認訓練
- 防災学習  
講話「災害を知り、防災を考える」、防災カードゲーム「なまずの学校」  
講話「秋田県で発生した過去の被害地震から防災・減災を考える」

### (3)実績スケジュール

月 日	内 容
6月28日	第1回企画運営委員会
7月14日	第2回企画運営委員会
7月23日～24日	防災キャンプ
8月29日	第3回企画運営委員会

### 3. 成果と課題

#### (1) 成果

- ・地域の過去の災害について知ることができた。
- ・安否確認の活動から、子供達から声をかけることができるようになった。
- ・AEDの使用方法について、学ぶことができるのは大変良い事である。
- ・学校の先生がいなくとも、避難所を運営できるよう、今後検討する必要がある。
- ・各家庭での防災用具の位置確認等、今後も取り組んでいきたい。

#### (2) 課題

- ・今後の避難訓練の取組方法について、協議が必要。
- ・二日目の日程が、地域の奉仕活動日と重なってしまったため、地域住民の参加率が下がってしまったことから、地域活動のスケジュール調整を念入りにするべきであった。

### 4. 地域プラットフォームの展望(今後の方向性・取組等)

- ・今までも地域と一緒にしていた学校の運動会のように、防災訓練についても地域と一緒に学ぶ形での取組に変えていくようにしたいとの意見があったことから、よりよい取組方法を模索し、次年度以降につなげていきたい。

## 1 実践の概要

テーマ	「台風」「大雨」「竜巻」「雷」の時の防災気象情報等の利活用
外部指導者	秋田地方気象台 調査官 安田宏明
実施日時	9月21日(水) 13時45分から15時00分まで
実施場所	由利本荘市立西目小学校
参加者	児童生徒(学年)等 5年生56名、6年生61名 教職員7名

## 2 実践内容

講演	<p>○台風の発生について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・台風が発生しやすい季節、進路</li><li>・台風が発生するしくみなど</li><li>・台風が発生したときの身の安全の守り方</li></ul> <p>○大雨の発生について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大雨が降るときの季節、雲の特徴</li><li>・洪水が発生したときの身の安全の守り方</li></ul> <p>○竜巻の発生について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・竜巻が発生しやすい季節</li><li>・竜巻が発生したときの身の安全の守り方</li></ul> <p>○雷の発生について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・雷が発生しやすい季節、雲の特徴</li><li>・雷が発生したときの身の安全の守り方</li></ul> <p>5・6年児童を対象にランチルームで「防災教育」を実施した。テーマを『「台風」「大雨」「竜巻」「雷」の時の防災気象情報等の利活用』とし、動画等の映像を交えながらわかりやすく教えていただいた。台風10号等による被害のニュースを始めとして、テレビで台風や竜巻に関する報道が多くなっていることもあり、全児童が真剣に学習していた。6年生が修学旅行先の仙台で、台風13号から変わった温帯低気圧による雨に当たったり、5年生は理科で台風の進路等について学習したりしたため、本校の児童にとっては身近なテーマになっている。</p>	<p>【司会：教頭】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①講師の先生の紹介</li><li>②講話</li><li>③質疑応答</li><li>④感想発表</li></ol>
----	---	--



	<p>天気予報の見方や日常の天気の様子、雲の色などの特徴、気温の急激な変化、川の近なことからも予測できるということを学んだ。</p> <p>講話の後で児童から「積乱雲のでき方について」、「温暖化につながる空気との関連について」など尽きることなく質問が出され、20分以上の質疑応答となり、その一つ一つに丁寧に答えていただいた。</p>
--	--



### 3 参加者の感想

児 童	<p>「何気なく見ていた天気予報を気をつけて見るようにして、自分の身を守れるようにしたい。」</p> <p>「雲の様子、特に積乱雲が見られるような季節にはいつも以上に気を付けなければならないことが分かった。」</p>
職 員	<p>感想を発表したい児童が次々と発表したことから、関心の高い内容であったことがわかります。質問がたくさん出すぎて講師の先生方には、大変御難儀をおかけしました。ありがとうございます。</p>

## 1 実践の概要

テーマ	「地震発生！ 危険から命を守ろう」
外部指導者	秋田大学 鎌滝 孝信 准教授
実施日時	10月 6日（木） 10時00分から11時20分まで
実施場所	ウェルビューいずみこども園
参加者	5歳児18名 教職員6名、保護者2名、地域住民17名

## 2 実践内容

講演	<ul style="list-style-type: none"><li>○ パワーポイントを通して、見て、聞いて、感じて、学ぶ。<ul style="list-style-type: none"><li>・地震発生に伴う津波の怖さ、波と津波の違い</li><li>・地震の時に身の回りに起こる危険</li><li>・身近な危険から身を守るために大事なこと<ul style="list-style-type: none"><li>①正しい知識（危険や危険回避を知る、絶対に死なないという強い心を持つ）</li><li>②正しい準備（避難訓練、生活環境の安全点検、避難場所）</li><li>③正しい避難（頭を守る、落ちてこない倒れてこない所に逃げる</li><li>④正しいイメージ（揺れはどのようなものか、次に何が起きるのか）</li></ul></li></ul></li><li>○ シミュレーションを通して「なるほど」の実感体験をするとともに、様々な状況のもとでの命を守るための行動について学ぶ。<ul style="list-style-type: none"><li>・家での夕飯時に地震が発生したらどうする。</li><li>・家にいる時に地震が発生したら頭を守るために何を利用できるのか。</li><li>・地震発生後出火に気付いたらどうしたらいいのか</li><li>・逃げる時どうして靴を履くのか、素足で卵の殻の上を歩く体験をする。ガラスや木の破片はもっと痛いことを学ぶ。</li></ul></li><li>○質問コーナー（園児・地域の方から）</li></ul>
----	---



### 3 参加者の感想

#### 職 員

鎌滝先生には事前に、事業計画書の他に本園独自の計画案を送信し、本事業における本園のねらいや願いをお伝えさせていただきました。様々なシミュレーションを子どもたちと展開することと鎌滝先生の御指導や御助言を合わせることで、実践を通して実感の伴う学びができたと思っています。地域の方の参加も年々増え、共に学び考え合えることが実感を深めることに繋がったのではないかと思います。鎌滝先生が、子どもと同じ目線になってくださること、子どもに歩み寄って御指導くださること、実現できたのだと思っています。私たちにとっても、この日の準備段階における学びが多くありました。このような事業を実施くださったことにも感謝いたします。ありがとうございました。

## 1 実践の概要

テーマ	「自衛隊の災害派遣活動～災害発生時の危険を理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにしよう～」
外部指導者	陸上自衛隊第21普通科連隊 第3科 第1中隊長 1等陸尉 高橋央人
実施日時	9月29日(木) 10時35分から12時10分まで
実施場所	由利本荘市立本荘南中学校
参加者	生徒 91名 教職員6名、その他 生活サポート1名

## 2 実践内容

講演	<p>1 講師自己紹介</p> <p>(1) 経歴について、地図や写真を用いた自己紹介</p> <p>(2) 第21普通科連隊の紹介</p> <p>2 自衛隊の仕事について</p> <p>(1) 平和・独立・安全を守る組織、自己完結型の組織</p> <p>(2) 身近に起こった災害、災害に対する自衛隊の備え</p> <p>「地域と連携した防災訓練、日常の訓練・出動体制の点検・整備」</p> <p>(3) 災害時の活動(人命救助・瓦礫の撤去・生活支援)</p> <p>3 熊本震災・東日本大震災における活動(写真・VTR)と活動を通して感じたこと</p> <p>○一緒に頑張るんだという地域住民の方々との一体感、絆</p> <p>○追い込まれながらも他人を気遣う思いやり、助け合いの精神(日本人には息づいている)</p> <p>○混乱の中にあっても規律ある行動</p> <p>(アメリカ救援部隊は日本人の規律ある行動、気質に感銘を受け、奇跡的だと評していた。)</p> <p>4 災害に対する備え</p> <p>(1) 自衛隊の準備 いつでもどこでも出動し、厳しい任務に耐えられる訓練と準備、地域住民との協力体制の構築</p> <p>(2) 災害に対する心構えと行動</p> <p>○「自助・共助・公助」をバランスよく発揮して乗り切るのが日本伝統の備え</p> <p>○最大の備えは「自分が苦しい中でもみんなと協力して助け合う」こと</p> <p>○訓練の段階から共に助け合う意識を高めることが大切</p>	 
----	--	--

5 みなさんに心がけてもらいたいこと

(1) 普段からしっかりとした生活

○学校の規則や社会のルールへの遵守、思いやりと助け合いを心がけた生活

(2) 防災にしっかりと取り組む

○災害の理解、行動予測・行動計画、訓練への真剣な取組  
地域防災訓練への参加、危険予測・危険回避能力



3 参加者の感想

職 員

「ルールを守る」、「思いやりをもって助け合うこと」など、日常生活で大切にすべき点について、なぜ大切なのか、どういうことにつながっていくのが具体的に示され、自助・共助・公助の意識を高めるとともに、自分の生活の在り方を見つめ直すことができた。また、自衛隊員の一日の仕事内容ややりがい、講師自身の経験に基づいた幹部自衛隊員となるまでの多様な道筋も紹介され、キャリア教育の視点においても大変有意義な講演であった。来年度も本事業を積極的に活用し、安全教育の充実を図っていきたい。

## 1 実践の概要

テーマ	防災の方策を考える
外部指導者	秋田県総務部総合防災課
実施日時	9月29日(木) 10時35分から12時10分まで
実施場所	大仙市立協和中学校
参加者	生徒(2学年) 50名 教職員4名

## 2 実践内容

講演	<p>・「クロスロード(分かれ道)演習を通して、『自分と違う意見に気付くこと』『人の考えを聞くことで冷静に判断できること』を目指した活動である」という説明があった。</p> <p>・50名の生徒が1クラス5班、合計10班に分かれてグループ活動を行った。具体的には災害時に直面した場面で「どんな行動をとるのか、どう考えるか」を伝え合う活動であった。</p>  <p>・クロスノート(メモ用紙)に自分の意見を決めてカードで「Yes」・「No」を班員に示すことから開始した。その後、ルールに基づいて青座布団・金座布団を獲得した人が自分の意見の根拠をメンバーに伝えることでさまざまな考え方があふれることに互いに気付くことができた。</p> 
----	---

### 3 参加者の感想

生徒	<ul style="list-style-type: none"><li>・一つの問題に対していろいろな意見があってとてもおもしろいと思った。他の人の考えを聞いて『なるほど』と思うこともたくさんあった。今回のような問題が現実には起こってしまったら、自分の考えや他の人の考えを思い出して活用できるようにしたい。</li><li>・今回のクロスロードでは、答えがなく、防災についてグループのみんなと考えることができた。自分とは違う考えに耳を傾けて話し合うこともできた。今後災害などの緊急事態でも冷静に判断し、他人の意見も自分の考えに取り入れて一人でも多くの人たちの命を守りたいと思った。</li><li>・クロスロードを体験してみて、改めて自分の考えをもつことは大切だと思った。さらに、自分の考えを他の人に話す力も大切だと実感しました。また、今は冷静に考えることができて、災害などが本当にあった時は冷静にできないと思うので、普段から考えて行動していきたい。</li><li>・クロスロードゲームの中で、自分の意見や友達の意見を聞いたり話し合ったりして、『こんな考え方もあったのか!』と驚いた。このゲームをしていると友達の優しいところや性格が出て、興味深く友達との絆も深まる気がした。今度、時間があるときに友達や兄と今日の問題について話してみようと思った。</li></ul>
職員	<p>講義スタイルでなく、状況に応じた行動パターンを考えるという演習（ゲーム）形式の活動をしたことで、実際のイメージがつかみやすく、理解しやすかった。自分の考えの根拠を伝えることが、難しそうな場面もあったが、よい学習ができたと思う。この事業が来年度もあれば、是非活用したい。</p>

## 1 実践の概要

テーマ	演習を通じて、地震や津波などの災害発生時の対応力を高める
外部指導者	秋田県総務部総合防災課
実施日時	11月22日(火) 10時 35分から 12時 10分まで
実施場所	秋田市立明德館小学校
参加者	児童(学年)等 49名(6年) 教職員 6名 保護者 2名

## 2 実践内容

講演	<p>カードゲーム「なまずの学校」を用いて、楽しみながら災害時の人命救助や避難の際に役立つ用具などを選択する能力を高め、緊急対応やその後の避難生活などに主体的にかかわろうとする意欲や意識を高めることができた。</p> <p>各自の手持ち札が違うことで、災害時には必要な用具が手元がないことが多いこと、そこで身近にある物で代用するなどの工夫が必要なことに気づき、その代替品の特長や用途に応じた使い方など、災害時の対応の仕方について実感的に学ぶことができた。</p> <p>○ゲームの進め方を確認</p>  <p>○選択したアイテムを紹介</p> 
----	--

○アイテムを選択した理由を説明



正解例以外のアイテムを選択した児童が、それをどう使うかを説明することで、他の児童の意欲も高まっていた。

### 3 参加者の感想

<p>生徒</p>	<p>災害が起きたとき、どんな物を使って自分や他の人を守るかなどを知ることができました。自分が思っていた道具より、もっと素早く使える道具があって驚きました。</p> <p>普段何気なく使っていた物も、防災道具になることが分かりました。ラップがケガをしたときに出血を止めるために役に立つとは思わなかったのが驚きました。他にも、ガムテープで居場所を伝えることなど、初めて知ったこと、改めて思ったことがたくさんありました。</p> <p>ゲームでは正解でない人もいたけれど、その人たちが答えた物も「使えるかも・・・」と思うような物がたくさんありました。</p> <p>災害の時に備えておくものは大きくて持ち運びにくいものより、小さくて収納しやすいものの方が便利でいいなと思いました。ゲームでも何度か出てきた大判ハンカチは、とても役に立つので、防災袋に入れて準備しておきたいです。</p>
<p>職員</p>	<p>秋田県総務課総合防災課職員による丁寧な御指導の下、子どもなりの発想や工夫も取り上げられ、災害への備えや対処の仕方について、小学生にも分かりやすい講義・演習であった。</p>

平成28年度

安全管理指導者研修会

# 安全管理の ポイントについて

主 催 秋田県教育委員会

学校安全は、安全教育と**安全管理**、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 22pより

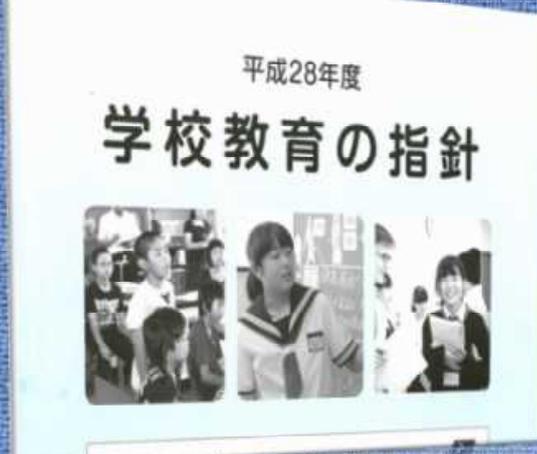


## 学校安全の構造図



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 23pより

## 平成28年度 学校教育の指針 22pより



安全教育と**安全管理**は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて行う必要がある。また、校内組織、家庭・地域社会と連携を図る組織などの活動との関連付けも図るべきである。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 12pより

学  
校  
安  
全

1 安全教育の充実

- (1) 「学校安全計画」に基づいた実践と評価・検証
- (2) 児童生徒の発達段階や地域の実態に応じた生活安全・災害教育の推進
- (3) 各種研修会を通じた教職員の資質能力の向上

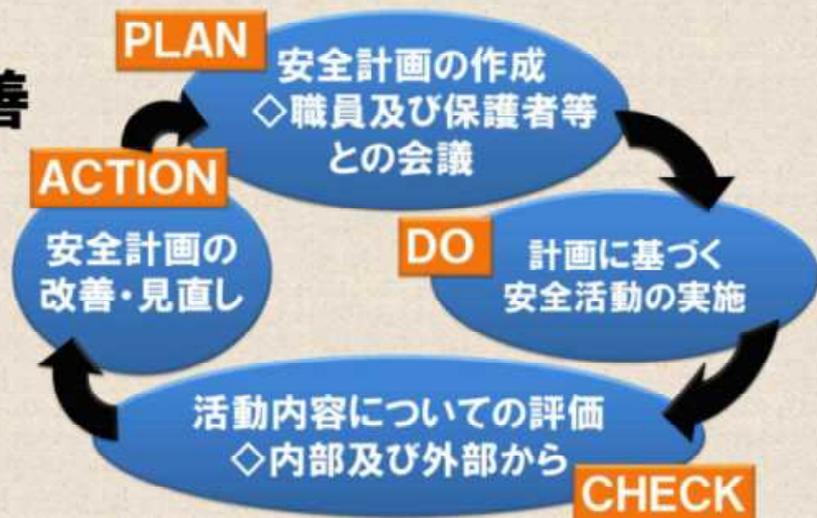
2 安全管理の強化

- (1) 作成された学校安全計画及び危機管理マニュアルのPDCAサイクルの改善
- (2) 安全な通学路の設定や通学方法の策定等（緊急時対応含む）
- (3) 定期、臨時、日常における学校環境の安全点検の実施及び

3 組織活動の充実

- (1) 家庭・関係機関・関係団体及び地域のボランティア等との連携
- (2) 関係機関等と連携した、具体的な場面を想定した体験重視の

(1) 作成された学校安全計画及び危機管理マニュアルのPDCAサイクルを活用した  
検証・改善



## 安全計画の内容

- ① 安全に関する教育活動
- ② 安全管理に関する活動
- ③ 職員等の研修
- ④ 地域、家庭、関係機関等との連携

- 法的根拠に基づいて
- 各園の実態に応じた必要性
- 地域や関係機関等からの要請
- 伝統・文化

- ① 安全に関する教育活動  
→ 避難訓練、交通安全教室 等
- ② 安全管理に関する活動  
→ 危機管理マニュアル、点検表 等
- ③ 職員等の研修  
→ 自校の研修（AED、消火訓練等）  
→ 校外研修（担当者、管理職） 等
- ④ 地域、家庭、関係機関等との連携  
→ 協議の場の設定、合同の行事、  
関係機関等との活動 等

## (2) 安全な通学路の設定や通学方法の策定等（緊急時対応を含む）、通学の安全管理の徹底



農業用のため池がたくさんあります。子どもだけで近づいてはいけません。

①

⑦

⑥



見通しが悪いので、気をつけましょう。



平成27年  
6月1日  
から

改正道路交通法の施行に伴い

自転車運転中に  
危険なルール違反  
をくり返すと

自転車運転者講習

を受けること  
になります。

私はいつも  
「ルール」と「マナー」  
を守っている



### 自転車運転者講習の対象となる危険行為



# ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。  
したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。

# ② 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端  
に寄って通行しなければなりません。



## 自転車 安全利用五則 その①～③

# ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる  
速度で、歩行者の通行を  
妨げる場合は一時停止  
しなければなりません。



# ④ 安全ルールを守る

■ 飲酒運転は禁止



■ 二人乗りは禁止



■ 並進は禁止



■ 夜間はライトを点灯



■ 信号を守る



■ 交差点での一時停止  
と安全確認



## 自転車安全利用五則 その④

## ⑤ 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



### 自転車安全利用五則 その⑤

平成28年度 学校教育の指針 65pより

### (3) 定期、臨時、日常における学校環境 の安全点検の実施及び改善



安全点検の種類	時期・方法等	対 象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期1回以上 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する施 設・設備及び防火、防災、 防犯に関する設備などに ついて	毎学期1回以上、幼児、 児童、生徒又は学生が通 常使用する施設及び設備 の異常の有無について系 統的に行わなければならない（規則28条第1項）
	毎月1回 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用す ると思われる校地、運動 場、教室、特別教室、廊下、 昇降口、ベランダ、階段、 便所、手洗い場、給食室、 屋上など	明確な規定はないが、各 学校の実情に応じて、上 記（規則28条第1項）に準 じて行われる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・ 運動会や体育祭、学芸 会や文化祭、展覧会な どの学校行事の前後 ・ 暴風雨、地震、近隣での 火災などの災害時 ・ 近隣で危害のおそれの ある犯罪（侵入や放火 など）の発生時 など	必要に応じて点検項目を 設定	必要があるときは、臨時 に、安全点検を行う（規 則28条第2項）
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く活 動を行うと思われる箇所 について	設備等について日常的な 点検を行い、環境の安全 の確保を図らなければな らない（規則29条）

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 62pより

## ◆安全点検の方法①

安全点検の方法は、その種類や対象によって異なる。**定期の安全点検**では、対象が多岐にわたるので、点検の質を確保するためには、**教職員全員**により、**組織的かつ計画的**に行われなければならない。**日常の安全点検**は、児童生徒等の学習活動や学校生活に伴って、**常に行われる**必要がある。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 62,63pより

## ◆安全点検の方法②

**臨時の安全点検**については、計画的に実施するものではないが、改修により施設の状況が変化した場合や突発的に必要となる場合もあるので、実施すべき状況やその方法等について**事前に検討**しておく必要がある。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 62,63pより

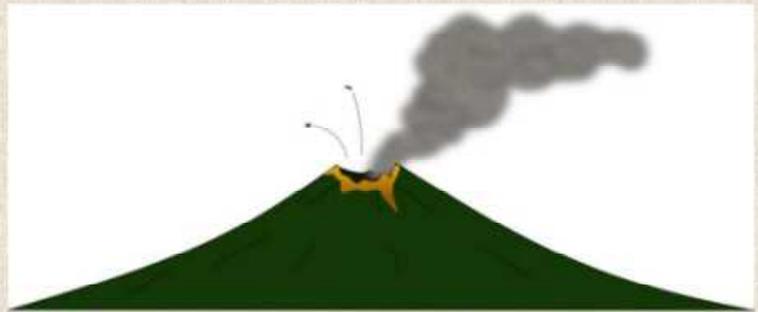
## ◆形骸化、マンネリ化を防ぐために

目的を再確認し、危険の発見や予測のために意識的に積極的に行う姿勢をもつ必要がある。そのために、**担当場所を変えたり**、安全に配慮しながら、**保護者や児童生徒等を参加**させたりするなどの工夫も、効果的であると考えられる。また、安全点検や記録の方法を**評価**し、必要に応じて**改善**することが必要である。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 63pより

## ◆自然災害等発生に備えた安全管理

自然災害等発生に備えた**安全管理**としては、火災や地震、火山活動などの災害発生時の**避難**に関する事項及び地震等への**備え**に関する事項等が考えられる。



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 66pより

## ◆自然災害等発生に備えた安全管理

例えば、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成・点検をすること、「緊急地震速報」を受け取った際の対応、避難経路や防災施設等の周辺に障害物を置かないこと、避難器具の点検、設備や器具等の転倒・落下防止、発火しやすい薬品等の安全な保管、校外関連機関との連絡体制・連絡機能の確保、非常用物資の備蓄などについて十分配慮する。



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 66pより

◆自然災害等発生に備えた安全管理

さらに、自然災害等発生時に**学校が避難所となった場合**を想定して、使用場所についての一応の優先順位を、教育委員会等と十分協議するとともに、衛生管理にも配慮した**安全管理**について検討すべきである。



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 66pより

◆自然災害等発生に備えた**安全管理**

一方、防災に関する**施設や設備**については、誤作動によるけがなど、日常の安全性の観点からの**安全管理**も必要である。防災扉、防火シャッターについては定期点検、取扱いの注意等を徹底する必要がある。



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 66pより



## 安全に係る調査

避難訓練の回数

職員研修の実施



すべての訓練を含む

すべての研修を含む

平成28年度 災害安全指導者研修会  
実践発表

2016. 9. 2 秋田県消防学校

# 地域合同避難訓練

秋田県立由利工業高等学校  
総務部 大塚久司

## 1. 「地域合同避難訓練」とは

### H27 地域合同避難訓練実施要項

#### 1 趣旨

災害発生時に本校が緊急避難場所となることを想定し、実際に避難行動を行なうことで緊急時の行動様式を身につけ、地域の安全につなげる。

#### 2 日時

平成27年9月29日(火)9:30～10:30(通常日課①後半～②)

#### 3 実施対象

本校(幹事)、石脇西保育園、3町内会

#### 4 想定

秋田県沖を震源とするM9クラスの地震が発生し秋田県全域で震度6強の揺れとなった。地震発生直後に「大津波警報」が発せられ、地域住民が本校校舎に避難を開始した。

#### 5 避難場所

由利工業高校 校舎 3階及び4階

#### 6 訓練内容

- ・本校職員・生徒 避難所機能の立ち上げ、負傷者への対応  
要支援者への避難支援、
- ・石脇西保育園 職員・園児 避難経路、校舎内設備の確認
- ・地域住民 //
- ・その他 避難者リストの作成、公的機関への引き継ぎ

## 2. 実施のきっかけ・経緯

2011(H23)年 東日本大震災

……津波の怖さを再認識

- ・校舎は海岸から約400mに位置する。
- ・グラウンドは海拔18mで、地域の緊急避難場所に指定されている。
- ・現在の校舎は平成16年に完成し、新耐震基準を満たしている。
- ・校舎3階は海拔24mであり、3,4階を合わせると延べ床面積(2,190m<sup>2</sup>)となる。

→地域での減災、防災

### 3. 実施の実際

#### (1) 実施までの日程

- 8月下旬 地域防災連絡協議会
- 9月上旬まで 実施計画立案
- 9月10日頃 担当者打合せ  
(由利本荘市危機管理課、保育園担当者、  
町内会担当者、本校担当者)
- 9月10日頃 町内会員向け案内配布(回覧)
- 9月20日頃 本校の全職員による打合せ
- 9月下旬頃 地域合同避難訓練実施  
反省会

#### (2) H27 地域防災連絡協議会

##### 1 趣旨

地域の安全面における本校の位置づけの確認と、本校が緊急避難場所となることを踏まえた地域防災についてのご意見やご要望をいただき、今後の計画などに役立てる。

2 日時 平成27年8月25日(火) 15:30～17:00

##### 3 出席者

- ・県教育庁保健体育課防災教育・安全班
- ・由利本荘市総務部危機管理課
- ・石脇西保育園
- ・町内会(赤はげ町内会、若葉町内会)
- ・由利工業高校(校長、教頭、事務長、総務部担当)

#### 4 協議会次第

(1) 校長挨拶

(2) 出席者紹介

(3) 地域防災について (資料1、2、3)

① 本校校舎の特徴

② これまでの合同避難訓練を振り返って

③ 今年度実施予定の地域合同避難訓練(案)について

④ 地域防災に関する本校への意見や要望

(4) 指導助言

(5) 校長より

#### 資料

### 平成27年度地域合同避難訓練のまとめ

#### 1 実施日時

2 参加者 由利工業高校 生徒366名、教職員44名

石脇西保育園 園児142名、職員19名

赤はげ町内 18名、若葉町内 9名

合計598名

#### 3 問題点・課題、意見 等

① 検証(反省会)

② 本校実施後アンケートまとめ

・本部 ・学年部

・避難所開設 ・園児誘導 ・救護所 ・物品搬入 ・階上搬送



### (3) タイムスケジュール2 (一部拡大の1)

時刻	展開	本校職員					
			A	C-1	E	F	G
		本部	地域住民避難所立上げ、誘導	園児誘導	救護所	物品搬入	ケガ人の階上搬送訓練
9:30	地震発生(放送)	本部待機	授業者は教室、他は本部待機				
9:32	揺れが収まる(放送)	生徒職員安否の報告を受ける					
9:33	大津波警報(放送)	避難所機能準備の指示	本部待機	園児を迎える準備	会議室集合立上げ開始	普通科教材室へ	生徒玄関へ移動
9:35頃	避難所機能の始動		生徒玄関で出迎え、音楽室へ誘導			物品搬入開始	A班(地域住民誘導)補助
9:38頃				園児を3階教室へ誘導	救護所機能始動 救護者の搬送	搬入完了	

### (3) タイムスケジュール3 (一部拡大の2)

1年生	2年生	3年生			MESA	保育園	町内
C-2	B	D					
全クラス	全クラス	M、S	A	E	MESA生徒会	園児154名 職員15名	赤はげ 若葉 松涛
会議室横廊下へ移動	(各教室)園児用避難所立上げ	(普通科教材室)防災用品搬入	負傷者発生	(会議室)救護所立上げ協力	MESAデモ準備	避難開始	避難開始
会議室廊下に整列、園児誘導開始						9:45頃 順次、到着	順次、到着
	設営完了後、指定の避難場所に移動	搬入完了、会議室に移動し搬送訓練	負傷者を救護所へ	救護所補助			
誘導後、自教室へ移動し待機	移動完了、待機				MESAデモ		MESAツアー
誘導準備			自教室で待機			避難終了	

## 園児の避難



## 生徒が園児を誘導



## 園児避難所(教室)



## 要支援者の階上搬送訓練



## 地域住民の避難所(音楽室)



## 4. まとめ

### (1)実施しての成果

- 1 生徒の防災意識が高められたとともに、園児避難の支援や避難所立上げの役割を果たすことで、「共助」の大切さを学ぶことができた。
- 2 検討すべき点が明確になった。
  - ①災害発生時、本校職員は生徒の安全確保が最優先であり、地域住民への対応が不十分になりがちである。
  - ②生徒にとって毎年自分の役割が変わるので、新年度に訓練の成果(経験)が活かされない。
  - ③生徒の役割を説明する十分な時間が確保できていない。
  - ④職員の担当が固定化されている。災害発生時、校内にいる職員だけでの対応が困難となる可能性がある。

## (2) 改善してきた点

- 要介護者の階上への搬送訓練を、日本赤十字秋田支部の担当者の指導の下で行った。(近隣高校の養護教諭)
- 地震発生時、臨場感を出すため、気象庁提供の音源(地震発生時の音)を使用した。
- 停電を想定し、担当職員間の連絡はトランシーバ(無線)を活用。交信の音声は避難住民にも聞こえるようにした。  
→ハンドマイクを導入予定。
- 園児の避難誘導では、生徒2人が2才児の両手を結んで誘導した。
- 園児用の緊急避難物資を本校校舎内に常置している。

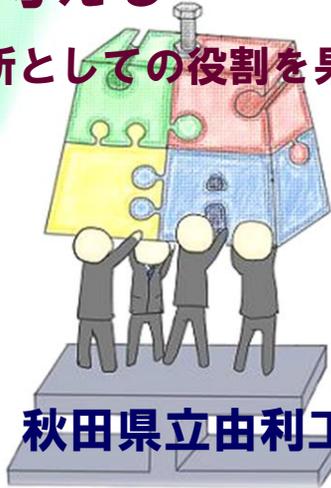
## (3) 検討課題

- 1 災害発生時、地域(近隣の町内)が自主的に行なっていただく行動や協力について
- 2 年度が進行しても成果(経験)が活かされる計画の検討
- 3 生徒に対する訓練の意義や担当する役割を事前に説明する時間の確保
- 4 災害発生時、校内にいる職員が適切に行動できるマニュアルの検討
- 5 一時避難所に必要な毛布、水、電源の確保
- 6 夜間や休日に災害が発生した場合、避難してくる住民への対応

# MESAプロジェクト

～ 減災を考える

一次避難所としての役割を果たすために ～



## MESAプロジェクト 3カ年計画

	1年目	2年目	3年目
M	給水 電動ポンプ (設計)	手動ポンプ (設計・モデル製作)	電動ポンプ (設計・製作)
E	電力 風力発電 (検証)	垂直軸型発電 (設計・製作)	人力発電 (設計・製作)
S	温水 古紙燃料 (製作)	ソーラー蒸留装置 古紙燃料(製作)	蒸留装置改良 古紙燃料(製作)
A	供給 大気観測用 やぐら製作	作業小屋 (設計)	簡易 間仕切りキット (設計・製作)

実践へ

# 成果



## 平成28年度災害安全指導者研修会

【解説】

「災害に備える～学校事故対応に関する指針を受けて」

日時：平成28年9月2日（金）

会場：秋田県消防学校

主催：文部科学省

秋田県教育委員会

主管：秋田県教育庁保健体育課

防災教育・安全班

## 熊本地震

4月14日（木）：前震（震度7）

16日（土）：本震（震度7）

死者：50名

震災関連死：20名を超えている。

避難者：18万を超える（一時）

8月現在はおよそ1,000人の方々が避難所生活を送っている。

## 熊本地震

### 学校

震災10日後：約15万人が授業を受けられず  
655校中約6割が休校

すべての学校が再開：5月11日

## 熊本地震

### 熊本県教育委員会の方のお話

4 / 14 (木) 下から突き上げられる揺れ  
停電したが、次の日普及

4 / 16 (土) 跳ね上げられるような揺れ  
家族と近くの公園へ避難…駐車場で寝る

## 熊本地震

学校再開まで

先生方がグループとなって避難所運営  
しながら家庭訪問

危険マップを作成し付箋でチェック

## 熊本地震

熊本市教育委員会の方の話

4 / 14 (木) 夜に全員集合した。

4 / 16 (土) 避難所で巡視していたら  
お尻が突き上げられる揺れ。

## 熊本地震

### 先生が行ったこと

生徒一人一人の安否確認

避難所運営、炊き出し

教室・通学路の安全確認

避難されている方のカウンセリング（養護教諭）

…家に帰れない先生も

## 学校が避難所になった場合

### 災害時における避難所としての学校の対応指針

平成23年9月5日

秋田県教育委員会

学校は教育施設であり、災害時における学校の第一義的な役割は、児童生徒等の安全を確保するとともに、早期に学校教育活動を再開できるよう取り組むことにある。

一方、災害時における避難所運営は、市町村が作成する市町村地域防災計画に基づくマニュアル（別添秋田市の「避難所開設・運営マニュアル」参照）等に基づいて行われることが基本となっている。

しかし、災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろん、指定されてい

## 学校が避難所になった場合

- 学校が避難所になった場合は、教職員による運営は応急的なものであり、そのための体制を整備する。
- 実際の運営は市町村防災部局や避難住民に引き継ぐ等、調整を図る。
- 上記のことを想定したマニュアルを整備する。
- 学校は、児童生徒等の安全を確保するとともに、教育活動の早期再開を目指す。

## 学校が避難所になった場合

- 避難所に指定される際は、市町村の防災部局と連絡を取り合う。→地域連携につながる。
- 地域の方々と防災を含めた学校安全に関する打ち合わせを行う。（地域学校安全委員会等）
- 地域ぐるみの防災訓練を実施し、共通理解を図る。
- 上記内容を保護者や地域に周知する。

# 熊本地震避難所状況

平成28年6月27日（月）  
さきがけ



## 熊本地震 避難所と学校どう両立 関係者の役割分担課題

熊本地震は、多くの避難所を生じた。だが、避難所運営は、各関係者の役割分担が課題となっている。関係者の役割分担が課題となっている。

災害時の避難所運営は、被災者から避難所運営の主体は市町村だ。市町村は職員を派遣するが、混乱する発生当初は教職員の協力も重要になる。

「実質的な運営責任者だった。熊本市立春日小学校（西区）の松並孝志校長は、最初の地震が起きた4月14日から5日間、学校に泊まり込んだ。ピーク時は約900人が体育館や教室に避難。市職員だけでは足りず、避難者の相談や食事の準備など、やるべきことは山ほどあった。「みんな役に立ちたい一心だった」と振り返る。

熊本市立花陵中学校（西区）では、教職員が毎朝6時ごろに出動。自宅が半壊したにもか

かわらず、益城町から自転車を通った職員もいた。2年の担任紅林周佑さん（30）は、校長室のソファや床で寝泊まりし「生徒の安否確認で自宅や避難所を巡って学級通信を書き、校内では物資を仕分けした」という。熊本県教委などによると、体調を崩した教職員もいた。今回のように夜に避難所が開設されると、建物の鍵を開けることから始まる。場所を知っているのは教職員だ。花陵中の浦辺亮一校長は「教職員は毛布や救急箱など備品の場所に詳しく、集団をまとめることにも慣れている」と指摘。ただ、市の職員が日替わりで派遣され、意思疎通も難しかったとして「役割分担が課題」と話す。

学校と避難所運営の両立という過重な負担は、阪神大震災など過去の災害でも問題になった。

# 熊本地震避難所状況



災害時に避難所を設置・運営する主体は市町村だ。市町村は職員を派遣するが、混乱する発生当初は教職員の協力も重要になる。

「実質的な運営責任者だった。熊本市立春日小学校（西区）の松並孝志校長は、最初の地震が起きた4月14日から5日間、学校に泊まり込んだ。ピーク時は約900人が体育館や教室に避難。市職員だけでは足りず、避難者の相談や食事の準備など、やるべきことは山ほどあった。「みんな役に立ちたい一心だった」と振り返る。

熊本市立花陵中学校（西区）では、教職員が毎朝6時ごろに出動。自宅が半壊したにもか

かわらず、益城町から自転車を通った職員もいた。2年の担任紅林周佑さん（30）は、校長室のソファや床で寝泊まりし「生徒の安否確認で自宅や避難所を巡って学級通信を書き、校内では物資を仕分けした」という。熊本県教委などによると、体調を崩した教職員もいた。今回のように夜に避難所が開設されると、建物の鍵を開けることから始まる。場所を知っているのは教職員だ。花陵中の浦辺亮一校長は「教職員は毛布や救急箱など備品の場所に詳しく、集団をまとめることにも慣れている」と指摘。ただ、市の職員が日替わりで派遣され、意思疎通も難しかったとして「役割分担が課題」と話す。

学校と避難所運営の両立という過重な負担は、阪神大震災など過去の災害でも問題になった。

## 熊本地震避難所状況

宮城県は2012年、東日本大震災を教訓に、学校と市町村が避難所運営の役割分担に関する協定を事前に

結んでおく方針を打ち出した。

できる限り地域住民が自主的に運営できるよう、学校、市町村、住民の3者が事前にマニュアルを作ったり、定期的に訓練したりすることも促している。県教委の担当者は「震災では過労で退職した教職員もいた。本業の教育活動に支障が出ない環境づくりが重要」と強調した。

## 大川小学校の事例

### 事故の概要

- ・ 東日本大震災の津波により、宮城県石巻市立大川小学校の児童74名が死亡・行方不明、教職員10名が死亡

### 大川小学校事故検証委員会

- ・ 平成26年2月最終報告書を発表

## 大川小学校の事例

### 事故当日の動き

- 14:46 地震発生（揺れは約3分）
- 14:49 津波警報（大津波）発表、予想津波高6m  
児童・教職員、校庭へ二次避難
- 15:14 津波警報（大津波）予想津波高10mに変更  
（報道はテレビのみ）
- 15:21 予想津波高10mをFMラジオが放送
- 15:32 予想津波高10mをAMラジオが放送
- 15:33～34頃 三角地帯への移動を決定、避難開始
- 15:37頃 津波が大川小学校に到達

地震から津波到達までおよそ50分

## 大川小学校の事例

### 当日の行動に関する分析

- ・情報に関しては受け身・待ちの姿勢
- ・教職員は切迫した避難の必要性を認識していなかった。
- ・比較的早い段階で、山へ避難せずと意思決定

### 事前対策について判明した主な事実

- ・マニュアルへの津波に関する記載は一部のみ。
- ・児童引渡しの仕組みは未完成
- ・ハザードマップでは津波予想浸水域の外
- ・津波の際の避難所に指定

## 大川小学校の事例

### 背景となる事前対策の要因

- ・マニュアルは、より具体的な検討の必要性があり、それが認識されながらも、必要な検討が進められないまま、具体性・現実性に欠ける計画となっていた部分あり。
- ・マニュアルの具体的・十分な検討が進まず、周知・共有も十分とは言えない状況
- ・同校の防災体制の運営・管理は、必ずしも十分でなかった。

## 大川小学校の事例

### 事故の「原因」

- ・直接的な要因は、避難開始の意思決定が遅く、かつ避難先を河川堤防付近としたことにある。しかし、その背景には、次の2つの側面で、数多くの要因があった。
- ①学校における防災体制の運営・管理がしっかりとした牽引力をもって進められず、また教職員の知識・経験も十分でないなど、学校現場そのものに関わる要因
- ②津波ハザードマップの示し方や避難所指定のあり方、災害時の広報・情報伝達体制など、災害対策について広く社会全体として抱える要因

# 大川小学校の事例

## 24の提言

- 提言2 教職員に対する防災・危機管理研修の充実
- 提言4 学校現場における災害対応マニュアルのあり方
- 提言8 学校防災における地域住民・保護者との連携
- 提言9 教職員の避難所運営への関わり方
- 提言11 災害に対応した避難場所の設定と避難訓練
- 提言12 保護者への引渡しの方とそその訓練の必要性
- 提言13 避難訓練と防災教育をつなぐ取組

# 野蒜小学校の事例



## 野蒜小学校の事例

仙台地裁判決は、女子児童の帰宅に際して安全を確認せず、保護者以外に引き渡した二重のルール違反を指摘した。担任教諭は昨年の口頭弁論で、震災発生直後の体育館の混乱ぶりを証言していた。

野蒜小では、事前に保護者らを災害時の児童引き取り責任者に指定し、引き渡すルールを策定。女子児童の場合は母親ら4人が責任者に登録されていた。

しかし担任教諭は、同級生の保護者から「家でおはあさんが心配している」と言われ、女子児童を車で家へ送ってもつことを承諾した。担任教諭は当時の体育館について「子供が泣き叫び、保護者から引き渡しをせかされる大変な状況だった」と混乱ぶりを証言。保護者以外に引き渡し

## 野蒜小学校の事例

たのは「おはあさんの名前を出され、家族と一緒にになったほうが良い」と思っていたと述べた。宮城県教育委員会は2009年、災害時の引き渡し指針として、引き渡し相手をチェックするカードをもとに

引き渡す▽保護者と連絡が取れない児童は校内で保護する―などを示していた。だが、担任教諭の手元には、カードや名簿など確認書類も無かったといふ。東日本大震災では児童らが保護者らに引き

渡された後、犠牲となるケースも相次いだ。宮城県教委によると、同県内で震災によって死亡または行方不明となった小中学生は261人のうち、保護者に引き渡された後に犠牲になったのは計80人に上る。これを受け、県教委は12年に学校防災の指針を改定し、津波警報以上が発表された場合、沿岸部では原則として引き渡しをしないよう指導している。

## 野蒜小学校の事例

### 問題点

- ① 女児の家は学校より海側にあり、津波に巻き込まれることは予見できた。
- ② 担任の手元にはカードや名簿など確認書類がなかった。
- ③ 女児の引き渡しには母親ら4人が登録されていたが、その登録者以外に引き渡した。

## 文部科学省 学校事故対応に関する指針 (平成28年3月)

- 1 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組
- 2 事故発生後の取組
- 3 調査の実施
- 4 再発防止策の策定・実施
- 5 被害児童生徒等の保護者への支援

- 1 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組
  - (1)教職員の資質の向上(研修の実施)
  - (2)安全教育の充実
  - (3)安全点検の実施(安全管理の徹底)
  - (4)各種マニュアルの策定・見直し

- (5) 事故事例の共有
- (6) 緊急時対応に関する体制整備
- (7) 保護者や地域住民、関係機関等との連携・協働体制の整備
- (8) 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組の推進

## 地域学校安全委員会

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

P.102

第4節 地域学校安全委員会等の組織と効果的な実践活動

## 地域学校安全委員会

### 地域学校安全委員会とは

PTA、地域のボランティア、  
自治会、警察などの関係機関と  
学校



意見交換や調整を行う連絡会議

## 地域学校安全委員会

### 設置方法等

複数の学校が  
連携

市町村単位

既存の組織を利用  
(学警連等)

## 秋田県の実情

秋田県の学校体育・学校健康教育資料集  
第58号

P.89

### 学 校 安 全

平成27年度 秋田県学校安全に関する調査結果

## 秋田県の実情

学校安全計画の策定 **100%**

しかし...教員の研修等を学校安全計画に盛り込んでいない学校がある。

→平成27年3月31日文部科学省

「学校安全に関する更なる取組の推進について(依頼)」にて職員の研修等を盛り込むことと明記されている。

## 秋田県の実情

P.92

危機管理マニュアルの策定 **100%**

しかし...

P.93

定期的又は必要に応じて危機管理マニュアルの検証を行いましたか。

→**94.5%**

## 秋田県の実情

P.96

避難所となった場合の対応について地域住民等と連携する体制が図られていますか

→**52.6%**

## 秋田県の実情

P.97

災害時の引渡し方法等について保護者との間で手順やルールを決めていますか

→81.6%

## 秋田県の実情

P.99

地域を巻き込んだ避難訓練等を実施しましたか

→45.9%

## 1 実践の概要

テーマ	防災学習館活用推進事業
実施校	湯沢市立皆瀬中学校
実施日時	平成28年6月23日(木) 13時00分～14時10分
実施場所	秋田県防災学習館
参加者	生徒 全学年49名、引率10名

## 2 内容

趣 旨	災害時に幼児・児童・生徒たちにとって、何よりも大切な事は、災害の恐ろしさを知って、それを避けるためにどのような行動をとったら良いかを理解することである。「防災学習館」を活用して体験的な防災教育を行う小・中学校に対して、交通費の補助をする。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災シアター </li><li>・ 初期消火体験 </li><li>・ 地震体験コーナー </li></ul>

・煙中体験コーナー



### 3 成果

#### 成 果

- ・ほとんどの生徒が初めての利用であった。インパクトがあり、より現実的な体験は、学校では決してできない貴重な体験であった。
- ・帰校後の「ふりかえり」には、学ぶことが多く、災害への備えがより充実したことの記述が数多く見られた。生徒の防災に対する意識が間違いなく向上した。

## 学校安全の取組に関するアンケート結果(防災に係る項目を抜粋)

- ◇対象: 県内の県立学校、市町村立小中学校、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園  
 ◇平成27年度実績(平成28年3月31日時点)

### 1 学校保健安全法により策定が義務付けられている学校安全計画の策定

学校安全計画策定状況						
策定している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 学校安全計画(学校保健法第二十七条)

学校においては、児童生徒等の安全確保を図るため、当学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活、その他日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

### 2 学校保健安全法により作成することとなっている危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の作成

危機管理マニュアル作成状況						
作成している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 危機管理マニュアル【危機等発生時対処要領】(学校保健安全法第二十九条)

児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危機等発生時において当学校の職員がとるべく措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成するものとする。

### 3 学校安全計画や安全教育等の取組について、保護者に周知している。

学校安全計画等の保護者への周知						
周知している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	87.2%	88.4%	44.2%	61.5%	75.0%	80.5%

### 4 定期的又は必要に応じて学校安全計画を見直している。

学校安全計画の見直し						
見直した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	97.4%	99.1%	90.4%	92.3%	100.0%	96.9%

### 5 危機管理マニュアルを保護者に周知している。

危機管理マニュアルの保護者への周知						
周知している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	52.8%	55.4%	15.4%	15.4%	75.0%	47.9%

6 定期的又は必要に応じて危機管理マニュアルの見直している。

危機管理マニュアルの定期的・必要に応じた見直し						
見直した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
		99.0%	98.2%	96.2%	92.3%	100.0%

7 災害時における児童生徒等の引渡し方法や待機方法について、保護者との間で手順やルールを決めている。

引き渡しや待機方法のルール						
決めている	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
		90.3%	84.8%	48.1%	61.5%	100.0%

8 休み時間等も含めた避難訓練(地震・火災・津波・不審者対応等)実施平均回数(幼稚園等を除く)

避難訓練実施平均回数					
平均回数	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
		3.3	3.2	2.1	3.4

9 地域を巻き込んだ避難訓練等の実施率

地域を巻き込んだ避難訓練等の実施						
実施した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	H26 41.1%	H26 38.6%	H26 24.5%	H26 61.5%	H26 50.0%	H26 39.3%
	H27 47.7%	H27 43.8%	H27 38.5%	H27 64.3%	H27 66.7%	H27 46.5%

## おわりに

今年度は4月に熊本地震が発生し、あらためて自然災害に対する普段からの備えの重要性が確認されました。4月14日の前震は21時26分、16日の本震は深夜1時25分であったため、児童生徒等が学校において被害を受けることはなかったものの、多くの学校が避難所となり、授業再開まで数週間かかった学校もありました。熊本県教育委員会の方からのお話しでは、避難所となった学校の先生方は、避難所運営を行いながら、通学路の安全確認を行うなど、学校再開まで家に帰れない先生もいたとのことでした。

昨年3月には文部科学省より「学校事故対応に関する指針」が通知されております。本指針の「はじめに」には、「学校、学校の設置者、各地方公共団体等においては、それぞれの学校の実情に応じ、本指針を参考として、危機管理マニュアルの見直し・改善を図り、事件・事故災害の未然防止とともに、危機管理マニュアルの適切な対応が行われるよう、事故対応に関する共通理解と体制整備を図ることが必要です。」とあります。各学校におかれましては、本指針を理解の上、学校に起こりえる様々な事件・事故に対応できるようPDCAサイクルにて危機管理マニュアルを改善・見直しするとともに、組織体制の整備をお願いします。

先に述べた熊本地震の際に避難所となった学校の教頭先生のお話として、運営の連携・協力に関しては普段からの地域とのつながりが重要であるとの反省も踏まえ、県教育委員会では9月の災害安全指導者研修会において、由利工業高校が実践する「地域合同避難訓練」の取組についての実践発表や「地域と連携した取組について」と題した協議演習を実施し、さらには当課からも地域連携に係る内容を解説しております。本内容についても防災教育実践事例集に掲載しております。

本課の取組として防災教育に係る内容を取りまとめ本実践事例集としております。それぞれの取組を各学校等において役立てていただければ幸いです。来年度も防災教育をはじめとする学校安全に係る諸事業を推進していきたいと考えております。御理解と御協力の方、よろしく願いいたします。

平成29年3月  
秋田県教育庁保健体育課  
防災教育・安全班